

2022年8月17日
南陽吉久株式会社

すまい給付金申請窓口業務 一時休業のご案内

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社では、この度の新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、お客様ならびに関係者の皆様の安全確保を目的に、すまい給付金申請窓口業務を一時休業させていただくことといたしました。

申請手続きは下記東京事務局への郵送申請も可能ですので、申請をお急ぎの方は下記へ申請書を郵送して頂きたいいたします。

弊社における窓口業務再開の予定は9月頃になる予定です。

従来の弊社窓口での事前相談や申請書のチェック等をご希望の方は、すまい給付金の申請期限をご確認の上(申請期限:住宅の引渡日より1年と3か月以内)、窓口再開までしばらくお待ちくださいますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

【すまい給付金申請書類の郵送先】

〒115-8691

赤羽郵便局 私書箱 38号 すまい給付金申請 係

<弊社申請窓口業務に関するお問い合わせはこちら>

南陽吉久株式会社 お客様サポート室 電話 0766-29-0077